

令和 8（2026）年度 第 2 回 柏崎市地域公共交通活性化協議会（書面協議結果）

令和 8（2026）年 6 月 16 日付け 柏交協第 6 号で実施した書面協議の結果を下記のとおり報告します。

記

1 書面協議における議事

議案第 1 号 地域公共交通計画別紙案（地域内フィーダー系統確保維持計画）について

議案第 2 号 地域公共交通計画別紙案（地域間幹線系統確保維持計画）について

2 書面協議回答数

21 名（委員数は 21 名）

3 書面協議結果

協議会規則第 10 条第 4 項の規定により、過半数の承認を得たため、承認されました。

（承認 20、承認しない 1）

また、次の意見が付されました。

【議案第 1 号 地域公共交通計画別紙案（地域内フィーダー系統確保維持計画）について】

<意見 1>

「3 計画の概要(目標値)」について、「あいくる」は R7 年度から国の補助対象となり、市の財政負担の軽減が期待されていましたが、目標値との乖離が見られます(目標 3「利用者 1 人当たりの市の財政負担額」目標値 212 円/年以下、R6:1321.4 円→R7:1306.5 円)。区域分割や料金・運行日設定などの工夫が行われていますが、利用状況によっては乗り合い率が上がりやすく、一定の運行コストが必要となる場面があります。状況把握を進めながら、乗り合わせやすい運行方法や需要に応じた運行条件の調整、利用促進について引き続き引き続きご配慮くださいますようお願いいたします。

<意見 2>

- ・目標 1：路線ごとに評価できるものの方が良い。
- ・目標 2：路線で同じ収支率ではなく、路線の状況を踏まえるべきである。
- ・目標 3：目標 2 とほぼ同じことなので、不要路線の状況を踏まえごとに異なるべきである。

<回答>

設定した目標値については、各路線単独のものではなく、柏崎市地域公共交通計画との整合性を図るため、計画で定めた市内全体の路線の目標値を使用しております。しかしながら、その目標値においても、実績値との間に差が生じている状況であるため、令和 8 年度に策定予定である次期柏崎市地域公共交通計画において、運行条件の調整や利用促進について取り組んでいくとともに、路線ごとの実績を踏まえた目標値の設定を検討してまいります。

【議案第 2 号 地域公共交通計画別紙案（地域間幹線系統確保維持計画）について】

<意見>

議案第 1 号の意見 2 と同じ

<回答>

議案第 1 号と同じ